

平成 2 9 年 度

公共工事設計単価表

平成 2 9 年	4 月	1 日	制 定
平成 2 9 年	5 月	1 日	一部改訂
平成 2 9 年	6 月	1 日	一部改訂
平成 2 9 年	7 月	1 日	一部改訂
平成 2 9 年	8 月	1 日	一部改訂
平成 2 9 年	9 月	1 日	一部改訂
平成 2 9 年	1 1 月	1 日	改訂
平成 3 0 年	2 月	1 日	一部改訂
平成 3 0 年	3 月	1 日	一部改訂

三 重 県

公共工事設計単価表について

- 1 「公共工事設計単価表」(以下、「単価表」という。)は、三重県県土整備部、農林水産部、環境生活部及び企業庁が発注する公共工事の積算に用いる主要な材料の設計単価一覧表です。
- 2 物価資料掲載単価を引用した単価については、以下のとおり掲載します。
 - ・ 建設物価調査会発行の「建設物価」等・・・ 「物価資料発行月」
 - ・ 経済調査会発行の「積算資料」等・・・ 「物価資料発行月」
 - ・ 建設物価調査会発行の「土木コスト情報」・・・ 「物価資料発行月(季節)」
 - ・ 経済調査会発行の「土木施工単価」・・・ 「物価資料発行月(季節)」
- 3 市場のなかで取引数量が著しく少ない材料については、単価を設定していない地区があります。これらについては、「単価表」の中では「*」が表示してあります。
- 4 設計材料単価の更新は、4月及び11月の年2回を基本としていますが、価格の変動が著しい場合は、適宜調査を実施し更新します。なお、更新があった場合には、そのページのみ掲載しています。

【公共工事設計単価表における留意点】

公共工事設計単価表で物価資料〇〇月と表記しているものについては、物価資料に掲載されている価格を採用しています。

・物価資料による単価の設定方法（標準単価以外）

物価資料に掲載されている価格の平均値を採用します。ただし、一つの物価資料にしか掲載のないものについては、その資料を用いています。

平均値については、物価資料による場合は物価資料（「建設物価」、「積算資料」等）単価の有効桁の大きい方の桁を決定額の有効桁とします。ただし、大きい方の有効桁が3桁未満のときは、決定額の有効桁は3桁とします。

<例> 1) 入力単価の有効桁数の大きい方を有効桁とする場合

建設物価 33,500円（有効桁3桁）

積算資料 34,000円（有効桁2桁）

平均額 33,750円

→ 決定額 33,700円（有効桁3桁，4桁以降切り捨て）

<例> 2) 入力単価の有効桁数が3桁未満のために3桁を有効桁とする場合

建設物価 560円（有効桁2桁）

積算資料 570円（有効桁2桁）

平均額 565円

→ 決定額 565円（最小有効桁3桁，4桁以降切り捨て）

・物価資料による単価の設定方法（標準単価）

物価資料に掲載されている価格の平均値(小数点第1位四捨五入)を採用します。ただし、一つの物価資料にしか掲載のないものについては、その資料を用いています。

※ 物価資料とは、(一財)建設物価調査会発行の「月刊建設物価」、「Web建設物価」、「土木コスト情報」並びに(一財)経済調査会発行の「月刊積算資料」、「積算資料電子版」、「土木施工単価」をいいます。平成26年4月1日から「Web建設物価」と「積算資料電子版」を追加しています。